

## 別表十二(十一)

「7」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

## ① 保険会社等の異常危険準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	( )
----------------------	---	---	-----	-----

保 险 等 の 種 類	1						合 計
異常危険準備金繰越額の計算	期首異常危険準備金の金額	2	円	円	円	円	円
	当期益金算入額	3					
	同上以外の場合による益金算入額	4					
	計 (3)+(4)	5					
	10年洗替前の期首異常危険準備金繰越額 (2)-(5)	6					
当 期 積 立 額	7						
正味収入保険料等	8						
積 立 率	9	( )	( )	( )	( )	( )	
積 立 限 度 額 (8)×(9)	10	円	円	円	円	円	
差引積立限度超過額 (7)-(10)	11						円
10年洗替前の異常危険準備金額	12						
<b>「7」欄</b>							
保険会社等の異常危険準備金の損金算入を適用している場合							
① 「租税特別措置法の条項」欄:「第68条の55第1項」※1又は「第68条の55第13項」※2							
② 「区分番号」欄:「10197」							
③ 「適用額」欄:当該別表十二(十一)「7」欄の金額(当該金額が同表「10」欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位))							
※1 ※2に該当するもの以外							
※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合							
： : 期分	22						
訳 当 期 分	23						円
積立後10年の益金算入額	(8) × $\frac{1}{100}$ 相当額	24					
	((12)-(23)) の金額						
	(13) と (25) のうち少ない金額						
限 度 超 過 額 合 計 (11)+(23)							
期末異常危険準備金の金額 (6)+(7)-(27)							
貸借対照表に計上されている異常危険準備金							
差 引 (22)-(28)							
当 期 分	貸借対照表の取崩不足額 ((5)+(29))-((7)-(29)-前期の(29)))	31					
前 期 分 以	当期に生じた差額の合計額 (11)+(31)	32					
	前期末における差額 (前期の(30))	33					

別表十二(十一)

平二十六・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分